

平成 26 年度第 1 回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

- 開催日時 平成 26 年 5 月 22 日 (木) 19 : 00 ~ 20 : 15
- 開催場所 青森市役所 議会棟 4 階 第一委員会室
- 出席委員 工藤宏委員、清野葎子委員、藤巻芳枝委員、工藤協志委員、近藤博満委員、
村上公克委員、村松薫委員、小田桐金三委員、館田瑠美子委員、
小倉保英委員、船木昭夫委員、菊谷彰文委員、貝塚隆委員 計 13 名
- 欠席委員 気仙忠委員、長内正和委員 計 2 名
- 事務局 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部次長 和田孝行、
国保医療年金課長 福井直文、健康づくり推進課長 浦田浩美、
納税支援課長 川村敬貴、浪岡事務所健康福祉課副参事 加福拓志、
国保医療年金課副参事 井上悦子、国保医療年金課主幹 佐々木潤一、
国保医療年金課主幹 鎌田茂男、国保医療年金課主幹 嶋中しのぶ、
国保医療年金課主査 小笠原将憲、国保医療年金課主事 花田和俊、
国保医療年金課主事 古賀薫 計 13 名

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付式
 - 3 健康福祉部長あいさつ
 - 4 報告案件
 - (1) 平成 26 年度青森市国民健康保険事業特別会計当初予算等について
 - (2) 平成 26 年度の制度改正について
 - (3) 平成 26 年度青森市国民健康保険事業重点事項について
 - (4) 平成 26 年度運営協議会委員の会議及び研修計画について
 - 5 閉会

委嘱状交付式

健康福祉部長から小倉保英委員、菊谷彰文委員に委嘱状を交付した。

会長職務代理者の選出

会長職務代理者の辞任に伴い、新たに小倉保英委員を会長職務代理者に選出した。

議事要旨

報告案件 (1) 平成 26 年度青森市国民健康保険事業特別会計当初予算等について

事務局から資料 1、資料 2 のとおり説明があった。

意見、質疑応答

委員

資料 2 の国民健康保険税の算出根拠として、被保険者数、収納率、平均の保険税はどのように見込んだのか。

事務局

被保険者数は前年度の実績に 3 ヶ年平均の増減率を掛けて算出し、76,815 人、収納率は平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 ヶ年平均で見込み、87.63%、1 人あたりの保険税は、調定額を平均被保険者数で割り返して、約 84,491 円と見込んでいる。

委員

平成 25 年度は平成 24 年度より世帯の所得が多くなっているという説明であったが、平成 26 年度の所得は下がると見込んでいるのか。

事務局

所得が減少するとは見込んでいない。

委員

資料 1 に、営業所得などの平均所得が上がっているというデータがあるが、実感はない。被用者保険の委員はいかがか。

委員

手前ども被用者保険の標準月額いわゆる給料は、年々下がっている。被保険者数も減少しており、全国の被用者保険も同じで、保険料を引上げている状況であるので、収入のアップは被用者保険では考えにくいと思う。被用者保険以外の集団であれば、そういったことも考えられるかもしれない。

事務局

所得状況を精査したところ、収入ではなくて所得で説明すると、所得が 0 円の世帯が 0.55%減っている。所得が 1 円から 100 万円までの世帯が 0.4%減っている。一方で、所得が 100 万 1 円から 200 万円までの世帯が 0.62%増加している。これが代表的な例で、その他の所得階層においてもわずかであるが総じて増加しているという傾向が見受けられた。私どもも減少するという目で見てきたが、平成 25 年度は本当に想定外に上がったという状況である。

委員

団塊の世代がリタイヤして、その世代のお金を持っている方が、社保から国保の方へ移行したということが要因であると考えられる。一過性の上がり方であって、全体的に収入が上がったとは考えられないと思う。

事務局

これからも精査しながら、また動向を注視しながら、国保の安定的な運営に努めてまいりたい。

委員

資料 2 の歳出の保健事業費について、昨年度からみると 7.27%増えているが、昨年度からみて何か変わった事業などはあるのか。

事務局

ジェネリック医薬品の差額の通知回数をこれまで年 2 回行っていたが、平成 26 年度から 2 ヶ月に 1 回、年 6 回実施することとした。また人間ドックの件数も 900 件台であったものが 1,000 件まで増えているので、その分の増なども見込んでいる。

委員

短命県返上のための事業を新しく実施することは含まれていないのか。

事務局

短命県返上についての経費は国保の方ではなくて健康づくり推進課の方に持たせていただいている。

報告案件（2）平成 26 年度の制度改正について

事務局から資料 3 について説明があった。

意見、質疑応答

なし

報告案件（3）平成 26 年度青森市国民健康保険事業重点事項について

事務局から資料 4 について説明があった。

意見、質疑応答

委員

収納率の向上について、これは非常に大事であり 1%アップすることで大体 6,000 万円位の増収が得られるので、はっきり平成 26 年度の数値目標を例えば 90%などと示した方がいいのではないか。

事務局

市税一般の収納率は、昨年度は 98.44%であった。参考までに、現年の収納率については、平成 25 年度は 4 月末の時点で、昨年度の 88.23%というのは合併以来、最も高い収納率であったが、それを 0.2 ポイント上回る状況で推移している。そういうことから、収納率の目標を掲げてそれに向かうことも大事だが、目標が一人歩きしてしまって、厳しい、厳しすぎるような差押なども懸念している。そういう意味では、一つ一つの世帯の状況をしっかりと見ながら、減免制度や未申告の方への申告の勧めや、活用できる制度など一つでも多くのアドバイスをしながら、収納率を高めていく、そういった努力をして参りたい。

委員

特定健診について、国保新聞では国の特定健診の実施目標が、平成 29 年度までに 70%、保健指導が 45%と、はっきり目標値を設定している。青森市はこういう目標値は設定しているのか。

事務局

特定健診の目標については、平成 24 年度では 65%という目標を掲げて実施している。特定健診の受診率は、平成 24 年度は 2%上がり 33.9%、平成 25 年度は現時点で 35.6%とさらに 2%ほど増加している。未受診者に対する電話勧奨など、地道な受診勧奨が功を奏しているものと考えている。

委員

ジェネリック医薬品の差額通知を今年度から年 6 回発送するということだが、現在、医療費のお知らせも年 6 回送られているので、その中にこの差額通知を明記すれば送料

が安く済み、効率化が図られるのではないか。

事務局

ジェネリック医薬品の差額通知と医療費の通知は、回数にすれば同じ年6回であるが、偶数月と奇数月に分けて発送することとしている。また、システムも国保連にお願いしており、別物であり、文書ではなくてハガキでの郵送、また記載内容も多いので別々で考えている。

委員

ジェネリック医薬品の差額通知を年2回から6回に増やすはいいことだと思うが、増やした根拠はどこかほかがやっていたからなど理由はあるのか、また、2回実施していた時からどの位変わるということ予測されているか。

事務局

呉市でジェネリック医薬品の通知を多くして、何億円という効果があったということも聞いており、まずはやってみようということで始めた。効果額については算出していないので今年度やってみて、どうだったかを検証することになる。

委員

収納率の向上について、いわゆる訪問活動とか様々な取り組みの中で、収納率を上げるという目的というよりも、全国的にはその世帯そのもの自体の生活支援をしていこうという観点で行っているという事例の中で、かなり効果を挙げているということがあるので、その面では担当する方々のいわゆる技術というか、そのための研修を行っているということが実際にあるので、その面での準備、手立てを取りながらやっていただくことが可能かどうか、できればそのようにしていただきたいという要望である。

事務局

職員の研修ということであれば、職員に対しては基本的な税の実務から福祉制度、住民記録の関係などについても年7、8回の研修を行って、専門的な知識なりを高めるように努力をしている。

おそらく委員は、いわゆるソーシャルワーク的なアプローチの仕方がある、ということのご提案をいただいたものと思っているので、その手法について教えていただきたい、情報提供していただきたいと思っている。

委員

資格の適用適正化と予算との関係について、国保の資格加入と脱退の場合の理由があると思うが、その集計、統計というのはあるのかどうか。もしそれがあれば、先ほどお話があった被保険者の異動状況の分析のための参考になるのではないかと思いますので、もし現在無ければ、次回でもいいのでご提供いただきたい。

事務局

昨年度の会議でお渡しした統計資料に被保険者の異動状況の統計を掲載している。

報告案件(4)平成26年度運営協議会委員の会議及び研修計画について

事務局から資料5について説明があった。

意見、質疑応答

なし